長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査手数料　　（消費税込み表示　単位:円）

業務区域　:愛知県全域、岐阜県可児市、多治見市、土岐市、瑞浪市
対象建築物:一戸建ての住宅(併用住宅を含む)、共同住宅等

【一戸建て住宅】

審査項目	技術的審査	当社に設計住宅性能評価申請がある場合
法第6条1項の内第3号を除くすべての審査申請をする場合	46,000	6,000
法第6条1項のすべての審査申請をする場合	50,000	9,000

【一戸建て住宅の変更手数料】
適合証が交付された後に行う計画の変更に係る技術的審査は、変更一事項につき、6,000円とする。